

光市医師会報

平成8年10月号

No. 288



秋空のもとで

光市医師会

役員協議会報告

郡市保険担当理事、県医師会保険委員、 県保険課の合同協議会に出席して 保険担当理事 光武達夫

平成8年9月12日に上記標題の会が開かれ出席しましたので報告します。この協議会の主たる議題は「平成8年度の社会保険医療担当者指導計画」でした。

会の冒頭で貞国県医師会長より本年度の指導に対する姿勢と医師会としての要望、今後の対応について卒直なる発言があった。

次いで県保険課より新指導大綱に基づく平成8年度の医療担当者指導計画について具体的な説明がなされた。このたび40年ぶりに指導計画が改訂された。そして本年度より新たに「集団的個別指導」が登場したことは既に会員の皆様方も御存知の通りです。集団指導と個別指導の方はこれまで通りに実施され従来と大きく変わる事はない。集団的個別指導（以下集個指導と略す）の大筋については光市医師会報の6月号に掲載しましたので重複する点は省いて今回の協議会で明らかになった点や新たに追加された部分について触れておこうと思います。

1. 集団的個別指導の選定

指導対象とする医療機関の選定は行政側委員のみで構成された選定委員会で行われる。選定委員は県の保険課より8人、県老人福祉課より4人の計11人である。その内医官は1人のみで他の10人は事務官である。

2. 集団的個別指導の選定基準

すべての医療機関を対象に公正に行うと

いう。選定に伴うデータは厚生省より県へ配布されたものでこれは全国一律である。選定はレセプトの1件あたりの平均点数が高い順になされる。どれ位の点数で選ばれるかは既にお知らせしているので省略します。こうしてみていくと高点数イクオール悪のように思われがちだが決してそうではないという、高点数は客観性があるので選定の指標として点数を選んだだけのことで、これは厚生省の方針であるという。厚生省としては、ほんとうは全部の医療機関にこの集個指導をうけて欲しい位の気持ちでいるという本音が県保険課より聞かれた。

だから高点数即悪でこの指導をうける破目になったと思って欲しくないという苦しい弁明があった。たとえば高点数の医療機関でも最近の厚生省の推進する方針に沿って、①在宅医療や訪問看護に力を注いでいる所、②専門性や特殊性をうち出している機関、③マンパワーをあげて医療の質を上げている機関、等々は当然1件当たりの点数は高点数になると考えられるので、そのような妥当、適切な高点数医療機関はこの指導より外す方針であるとの見解が保険課から示された。つまり高点数の機関は全てどうかせよというわけではないという。医療機関は高点数アレルギーをおこしているのではないかといった行政からの指摘が

あったが、一体だれがそのようにさせたのかと反論したくなるころである。

集個指導をうけた医療機関は翌年は観察ということでこの指導の対象外となる。つまり枠から外れる、だから次年度は枠がせばめられ、狭められた枠から上位8%が選定されるということになると2年間で集個指導を経験する医療機関はおおむね15%以上になると考えられる。

3. 院外処方^{ショホウセン}の医療機関について

集個指導において院外処方箋^{ショホウセン}を発行している機関の取り扱いは、これまでレセプトの点数がそのまま平均点数と見做されると考えられていたが今回新たなる見解が示され、レセプト1件当たりの点数に203点を加算したものが実際の評価される点数となる。これは基金の情報を基に計算されたもので院内処方の機関とのつり合いを考えた上での措置であるという。

4. 集団的個別指導の方法

集個指導を受ける機関は1ヵ月前に医療機関に通知される。個別指導はおおむね3週間前に通知される、3週間前では遅いのではないかという声もあるので出来るだけこの方も1月前には通知するという。但し個別指導の対象となる患者名(レセプトの氏名)は1週間前に医療機関に連絡するとなっている。1週間前では医療機関も準備におわれて大変だろうと思うので患者名の通知ももう少し早目にして欲しいものである。集団的個別指導の際には選別した患者の名前は公表するが医療機関はカルテを持参してきても持参しなくてもどちらでもよいという。こういう指導形態よりみて指導という言葉のニュアンスは実際には合わな

いで説明、懇談会という方が妥当であるという説明があった。ということは集個指導は和気あいあいとした緊張しないでもよい話し合いの会と解すればよいのだろうか。しかしそのあたりは今年から始まるもので誰も経験したものがなくすべてが未知である。集団的個別指導^{イシヨク}は県の保険課長、指導福祉課長と知事の委嘱による医師によって行われる。指導結果の通知は終了時に口答で指導内容が伝えられる。そして翌年度も高点数が持続すれば翌々年度は個別指導となる。

5. 最後に

本年度から新たに加わった集団的個別指導について今回明らかになった点についてのべた。本年度は医療機関の約8%がこの指導をうける事になるが、来年度は実質でみるとこの指導をうける医療機関は更に高率になると考えられる。厚生省、県の保険課は指導ではなく懇談であるというが、これに選定された者は決して気持ちのいいものではない筈である。在宅医療等の適切 妥当な高点数は指導の対象から外すというが、どのような線引きで適切な高点数を選別しようとするのが不明瞭である。結局集個指導は萎縮診療につながりかねない質の高い医療の供給が出来なくなる危険性を有する指導形態と考えられます。



〈会員広場〉

巡 航

新日鐵診療所 及 川 和 郎

昔、医学部に入る前に、広島県呉市にある海上保安大学校というところに在学していた時があった。約25年も前のことである。

海と船に憧れ、遠洋航海実習では外国にも行け、何よりも大好きなサッカーを腹一杯できることが望みだった。

当時の家庭の事情では、大学進学などとうてい望めなかった私は、国家公務員として給料が貰えて、大学教育を受けられるとなれば、こしがないと思ったのでした。

工業高校を出て就職したが、進学の望みを断ち切れなかった私は、やっとのことで3回目(2浪)で合格することができました。

入学して最も大きな問題は、海の大学でありながら、宮城県の子供で育った私は、全く泳げなかったのである。水が恐くて、顔を洗面器に浸けることすらできなかった。

入学した頃は、夏休みまで無事に生き延れて家に帰れるだろうかと不安な気持ちで一杯だった。

坐学が半分、訓練が半分の毎日だった。最もきつかったのが端艇(カッター)訓練。手には豆がで、尻は赤く擦りむけた。

最も嫌いだったのは格闘技の訓練。痛くて体がバラバラになりそうだった。射撃訓練で初めて銃を握られた時は、これで人が殺せるのかと思うと、緊張して手が震えて止らなかったものである。恐怖の訓練により、全く泳げなかった私も最後には、

5マイル(1,852m×5=9,260m)の遠泳もこなせるようになった。しかし、一応は自信ができたものの、やはり覚えるのが遅かったためか今でも水は怖い。

夏休みは4週間、全国から集まった学生達は、寮生活から解放され思い思いに帰郷していった。この夏休みの間に、有志端艇巡航というものがあった。使われる船は「ピンネース」という通常のカッターの3倍ぐらいの容積をもった端艇で、3枚の帆を持ち、風のある時はこれで走り、風の無い時はカッターと同様に両舷合せて12本の櫂で漕ぐものである。エンジンはもちろん付いていない。希望者を募り、一杯(隻)に約12人程、たいてい二杯で出る。船底に食料品やプロパンガス、冷蔵庫(氷を2貫目ほど入れてある)、その他の器材を載せて出港する。約2週間の旅程で、東は小豆島、西は周防灘まで、琵琶湖周航歌にもあるように、`行方定めぬ波枕、で、気まま勝手に、目的地があるようでないような、ほとんど予定などない旅で、船上では昼寝をするか、まんが本を読むか、ギターやハーモニカで時間をつぶす。男ばかりだからトイレの心配もいらない。ただ、皆が旅にうんざりして飽きてしまっ、急に里心が湧いてきた時が、引返す時で、戻る航海は、早く家に帰りたいという一心で、かなり無茶な航海をしたものである。航海は、チャートと六分儀、磁石を使用し島を目印にして

位置を知り、夜は星と灯台を頼りにした。船速は舳先から物を落とし、船尾がそれを通過する時間で測った。夜航海は危険なのでできるだけ避けたが、やむを得ない時はした。右に青灯、左に赤灯を付けて航海するが、他船との衝突や坐礁などの危険性を考えると、今思い出してもソツとするような気持ちである。更に危険なのは、霧中航海。急に濃い霧に包まれてしまうと、周囲は全く見えない。艇がどこに向かっているのか、今どこにいるのが全く分らなくなる。そしてやはり船との衝突と坐礁の危険で一杯になる。霧の中で相手船のエンジン音が聞えると、相手船に気付いてもらうために、全員で必死になってバケツを叩いたりして大きな音を出し、大声を出してやったものである。濃霧の中では、相手船は至近距離になって初めてぬっと現れ、又普通より巨大に見えて迫ってくる。ぶつけられたらひとたまりもない。

ある時、山口県大島の安下庄を早朝出航した時も、ひどい濃霧になった。さんざん恐い思いをし、進路も分らなくなってやっとの思いでその日の夕にたどり着いたのが、ここ光市にある室積の海水浴場だった。疲労困憊しながらも船尾を砂浜に付け、船首から錨を下して艇を固定し、室積の町から糧食を買って来、砂浜で食事を作り、酒盛りとなった。酒に酔って熱くなった体を冷すため海に入って泳いだ。水中で動かす手足に夜光虫のキラキラした輝きがあつわりつき、まるで宝石の中にいるようで美しかったのを覚えている。人生の中で最も思いっきり生きれた青春時代の一頁であった。

その光市で将来暮らすことになろうとは夢にも思わなかった。

光にやって来てもう5年過ぎたが、自分でも不思議なことに未だもって思い出の室積の浜辺に行ったこともないし、又、行きたいとも思わないのは、何故なのだろうか。

9 月 度 月 間 行 事

日	行 事	場 所
11	9月定例理事会	医師会事務局
12	周南三市医師会・歯科医師会及び 周南地区健康保険組合との懇談会	日新製鋼岐山倶楽部
13	心電図研究会	光商工会館
24	9月度月例会	光商工会館

周南三市医師会・歯科医師会及び

周南地区健康保険組合との懇談会

日時：9月12(木) 午後4時～

場所：日新製鋼岐山倶楽部（徳山市）



出席者：

（医師会）

光市—近藤、前田、藤原、松村、吉村、
下松—藤原、沢、明石、重岡、野見山
徳山—光永、石川、田中

（歯科医師会）

光—儀本、森本、佃
下松—白倉、杉原、原野
徳山—小野、友村

（健保組合）

東ソ—福田、原田、中谷
日新製鋼—高井、林、重高
トクヤマ—大田、西田、沢根
東洋鋼板—高木、中村、松本
日立—山内、角井、安藤
新田鉄光—岸野、上村、山本
西京銀行—管原、石田、野村

〔質議応答の一部を健保組合の資料より抜粋したものです〕

（健保組合が赤字であるという質問に関連した資料の一部）

健康保険組合連合会広報部

〈件名〉健保組合、過去最高の1,280億円の赤字を計上

（内容）健保連は23日、健保組合の平成7年度収入支出決算見込みをまとめ発表した。

7年度の健保組合全体の経常収入は前年度の2.16%増の5兆5,031億1,531万円、経常支出は8.06%増の5兆6,311億2,308万円、で差引1,280億0,777万円とこれまで最大の

赤字を計上する見込みとなった。今回の赤字額は、昨年度の赤字額774億円を大幅に上回り、組合財政は一層逼迫している。

この大幅赤字の主な要因は、雇用情勢の悪化と賃金の伸び悩みによって保険料収入が低迷する一方、医療費等の着実な伸び、高齢化の進展による老人保健拠出金などの増嵩で、支出が収入を大幅に上回ったことが挙げられる。このため、赤字組合もこれ

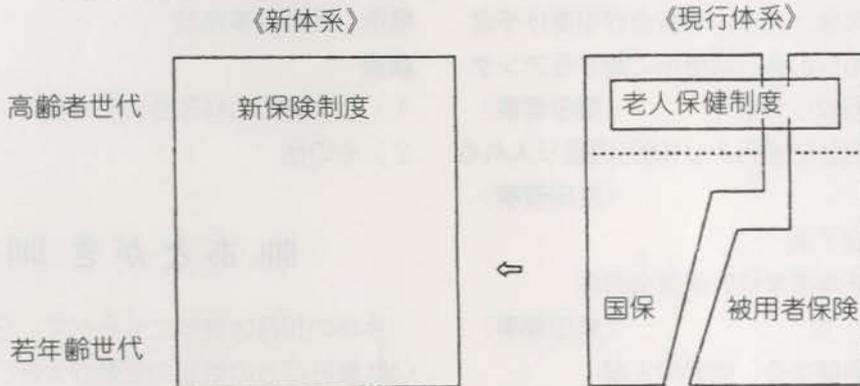
まで最も多い1,138組合と、全組合の6割以上が赤字を計上する見込みとなった。

最近の実績をもとにした推計によると、8年度以降も赤字が拡大し、平成13年度には1兆円を越える赤字になることが予測さ

れる。近年の経済基調の変化によって財政収支は悪化の一途をたどっており、この予測が現実のものとなる可能性が高まっている。

(健保組合の一元化を望むと言う質問に関連した資料の一部)

医療保険制度における高齢者の位置づけについて考えられる制度体系の型の一つ
全国民を対象とする一元的な制度において高齢者を位置づける考え方



[考えられる型の例]

- (1)全国民を一元的な制度の下で被保険者とする。
- (2)保険者は、市町村、国などが考えられる。(適用形態としては、現行国保を被用者・保険の被保険者・被扶養者全員に適用拡大したイメージ)
- (3)若年齢世代と高齢者世代統ルールでの保険料を負担する。

9 月 度 月 例 会

日時：9月24日(火) 午後7時30分～

場所：光商工会館

出席者：17名

1)研修会

「平成7年度の医事紛争事例について」

講師 担当理事 藤原邦彦先生

2)その他

イ)医療法の改正案要綱について

(近藤会長)

ロ)衆議院選挙に関する件

(近藤会長)

9月定例理事会

日時：9月11日(水) 午後7時30分～

場所：医師会事務局

出席者：近藤、前田、梅田、藤原、松村
河村、赤崎、光武、吉村

議題：

- 1) 医療情報システム担当理事協議会の報告 (光武理事)
- 2) 山口県内科医会の件 (赤崎理事)
3年後、光市内科医会が引受け予定
- 3) 他都市への休日診療所に関するアンケートを回収し分析 (梅田理事)
- 4) 一般会計に銀行より100万円借り入れる (前田理事)

理事会了承

- 5) 平成8年度学校医研修会の件 (前田理事)
2月に開催する、講師の人選
- 6) 光市外来人間ドックの検査点数等の件 (吉村理事)
松村先生に検討を依頼
- 7) 胃集団検診の件
- 8) 9月度月例会の件 (近藤会長)
- 9) 従業員との親睦旅行の件 (河村理事)
12月1日の予定
- 10) 10月学術講演会の件 (赤崎理事)

- 1) 81才、♀、(主訴)右上肢運動障害
脳卒中にともなうST変化の症例
- 2) 68才、♀、(主訴)胸部もやもや感、
頸部から背中にかけての硬直感
くも膜下出血によるT波の変化の症例
- 3) 66才、♀、(主訴)左胸痛
前下後枝梗塞

光市医師会内科医会

日時：9月26日(水) 午後7時～

場所：医師会事務局

議題：

- 1) 3年後の内科医会の引き受けについて
- 2) その他

ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

今年の10月は例年にくらべて、日中あるいは数日ごとの気温の変動が大きいように感じます。

10月23日は「霜降」にあたり、北国では早朝にうすい霜が降りるのでしょうが、この頃は秋も深く、秋の物寂しさを感じると言われますが、総選挙や日本シリーズ等、熱い戦いがおこなわれ、行く秋を惜むといった風趣など感じる雰囲気ではなかったように思います。(吉村)

心電図研究会 (第99回)

光市・下松医師会合同

日時：9月13日(金) 午後9時30分～

場所：光商工会館

出席者：13名

症例

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社